

遺言書

全て遺産は、妻山田花子に相続させる。

※「妻」だけでも特定できますが、この例文のように妻の名前を書くのが良いです。

令和4年3月12日

※日付は和暦でも西暦でもどちらでも構いません。
ただし、日にちまで必ず書かなければいけません。

多治見市松坂町1番地

※ルールは住所を書く必要はありませんが、
どこの誰が書いたかほかの人にもわかるように住所も書きましょう。

山田 太郎 印

※通称名やペンネームではなく戸籍に記載されている名前を正確に書きましょう。
※印鑑は本人が書いたことの証という意味で実印を押します。